前回までの審議会のご意見等を基に、修正した部分は網掛けをしてあります

第四期武蔵野市学校教育計画

令和7年度~令和11年度

(中間まとめ) (案)

教育理念 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

方針 I 学校での子どもの 育ちや学びを支える 基盤をつくる 方針Ⅲ 多様性を生かし、 社会を形成する力を培う

方針Ⅱ 自らの人生を切り拓く 自信と意欲を育む

子ども・教職員・保護者・地域の ウェルビーイングの向上

令和6年〇月

第4期学校教育計画の 概要図 案①

教育理念 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

方針 | 学校での子どもの育ちや 学びを支える基盤をつくる

施策(1)家庭・地域と連携した教育活動の充実

【取組①】開かれた学校づくりの推進

【取組②】地域学校協働活動の充実

【取組③】地域と連携した部活動の推進

施策(2)関係機関・専門家との連携の充実

【取組①】教育相談体制の充実

【取組②】専門機関との連携

【取組③】幼保子・小連携、小中連携の推進

施策(3)質の高い教育活動を支える環境の整備

【取組①】教育データの蓄積と活用

【取組②】校務DXを中心とした働き方改革

【取組③】教育活動を支える制度と施設の充実

方針川 多様性を生かし、

社会を形成する力を培う

施策(6)子どもによる主体的な教育活動の推進

①子どもの自発的・自治的な学級・学校づくりの推進

【取組①】学級活動の充実

【取組②】自発的・自治的活動を通した意見表明・参加

【取組③】異なる学年・学級等の交流の充実

②まちや社会と向き合い、未来を考える学びの創出

【取組①】地域と連携した学びの推進

【取組②】探究的な総合的な学習の推進

【取組③】武蔵野市民科の充実

③学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

【取組①】カリキュラム・マネジメントの推進

【取組②】特色ある教育活動の充実

【取組③】教師のやりがい支援(人材育成)

方針川 自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

施策(4)全ての子どものよさや可能性の伸長

①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の充実

【取組①】人権教育・道徳教育の推進

【取組②】安心できる学校・学級風土づくり

【取組③】ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

【取組①】生徒指導の改善

【取組②】インクルーシブ教育システムの構築

【取組③】特別支援教育の充実

施策(5)生涯に渡る自立した学び手の育成

①主体的・対話的で深い学びの充実

【取組①】学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成

【取組②】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【取組③】実社会につながる理数教育の推進

②知性・感性を磨く体験活動の重視

【取組①】文化・芸術等の専門家や外国人との交流

【取組②】持続可能な長期宿泊体験の実施

【取組③】中央図書館と連携した読書活動

【取組④】体力向上や健康の保持増進

子ども・教<mark>職員・保護者・地域</mark>の ウェルビーイング向上

教育理念 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

方針Ⅲ 多様性を生かし、社会を形成する力を培う

第4期学校教育計画の 概要図 案②

施策(6) 子どもによる主体的な教育活動の推進

学びの推進

①子どもの自発的・自治的な 学級・学校づくりを進めます

【取組①】学級活動の充実

【取組②】自発的・自治的活動を 通した意見表明・参加

【取組③】異なる学年・学級等の 交流の充実

②まちや社会と向き合い、 未来を考える学びを創ります

【取組①】地域と連携した

【取組②】探究的な総合的な

学習の推進 【取組③】武蔵野市民科の充実

③学校の強みと教員の主体性を 生かした学校づくりを進めます

【取組①】カリキュラム・

マネジメントの推進

【取組②】特色ある教育活動の充実 【取組③】教師のやりがい支援

(人材育成)

方針川 自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

施策(4) 全ての子どものよさや可能性の伸長

①子どもの権利を守り、安心して 学べる取組を大切にします

【取組①】人権教育・

道徳教育の推進

【取組②】安心できる

学校・学級風土づくり

【取組③】ICT活用や関係機関の 連携による居場所づくり

②一人一人のよさや可能性を 引き出す指導や支援を工夫します

【取組①】生徒指導の改善

【取組②】インクルーシブ教育 システムの構築

【取組③】特別支援教育の充実

施策(5) 生涯に渡る自立した学び手の育成

①主体的・対話的で深い 学びを充実します

【取組①】学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成

【取組②】個別最適な学びと協働的 な学びの一体的な充実

【取組③】実社会につながる

理数教育の推進

②知性・感性を磨く 体験活動を重視します

【取組①】文化・芸術等の専門家や 外国人との交流

【取組②】持続可能な

長期宿泊体験の実施

【取組③】中央図書館と

連携した読書活動

【取組④】体力向上や健康の保持増進

方針! 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

施策(2) 関係機関・専門家との連携の充実

教育機関や各分野の専門家と 幅広く連携し、子どもと学校を支援します

【取組①】教育相談体制の充実 【取組②】専門機関との連携

【取組③】幼保子・小連携、小中連携の推進

施策(1) 家庭・地域と連携した教育活動の充実

学校の情報を家庭・地域と共有し、 子どもの成長と教育目標の実現のために協力します

【取組①】開かれた学校づくりの推進 【取組②】地域学校協働活動の充実 【取組③】地域と連携した部活動の推進

/ 施策(3) 質の高い教育活動を支える環境の整備

学校の環境整備を進め、 質の高い教育活動の基盤をつくります

【取組①】教育データの蓄積と活用

【取組②】校務DXを中心とした働き方改革

【取組③】教育活動を支える制度と施設の充実

子ども・教職員・保護者・地域のウェルビーイング向上

目次

第四期武蔵野市学校教育計画策定の背景

1 社会的背景

「現代は、将来の予測が困難な時代である」と言われて久しくなります。「第三期武蔵野市学校教育計画」の実行期間である令和2年度から6年度までの5年間を振り返っても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化、エネルギー価格や物価高騰、度重なる自然災害など様々な事態が生じてきました。少子高齢化や人口減少、国際競争力の低下、社会のつながりの希薄化など、我が国が抱える課題も浮き彫りになっています。

こうした中で、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさ等を捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されてきています。

<ウェルビーイング(Well-being)>(国の第4期教育振興計画より)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の 意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

経済協力開発機構(OECD)は、「ラーニング・コンパス2030(2019年5月)」にて、「個人及び 社会全体における2030年におけるウェルビーイングの実現」を目指すべき目標と示しています。ま た、「変革をもたらすコンピテンシー」(資質・能力)として、

- ○新たな価値を創造する力
- ○対立やジレンマに対処するカ
- ○責任ある行動をとるカ

の3つをあげ、その育成の具体的な方策として、「見通し」「行動」「振り返り」といったサイクルの学 習過程の重要性を示しています。

2 国や東京都の教育の方向性

こうした社会の現状や今後の展望、教育政策に関する国内外の動向等を踏まえ、国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を 策定しました。

この計画は、平成18年に改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合教育計画です。今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などが定められており、次の2つがコンセプトとして示されています。

持続可能な社会の創り手の育成

- ○将来の予測が困難な時代に、未来に向けて 自らが社会の創り手となり、持続可能な社会 を維持・発展させていく人材を育てる
- ○主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・ 解決能力、論理的思考力、表現力、チームワ ークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- ○多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- ○幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、 利他性、多様性への理解、社会貢献意識、 自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的 に育む

また、東京都教育委員会は、国の計画を参酌し、令和6年3月に東京都教育ビジョン(第5次)を 策定し、「東京の目指す教育」として、次の図を示しています。



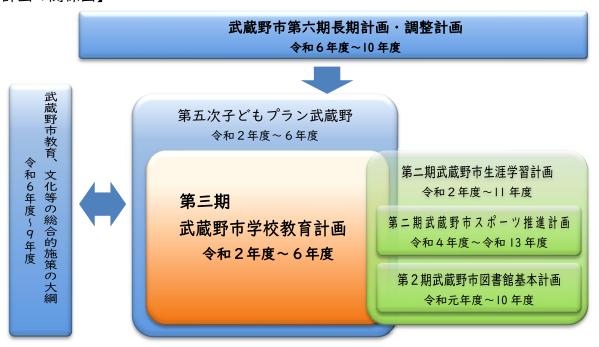
3 第四期武蔵野市学校教育計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「武蔵野市生涯学習計画」「武蔵野市スポーツ推進計画」「武蔵野市図書館基本計画」とともに、本市教育委員会が目指す教育に関する施策の基本的な方向性を示したものです。

先に述べた国や東京都の教育施策の動向や、本市の最上位計画である「武蔵野市第六期長期計画(令和2年度~11年度)」、「第六期長期計画・調整計画(令和6年度~令和10年度)」を踏まえるとともに、第六期長期計画の分野別実施計画である「第六次子どもプラン武蔵野」に計画の内容を反映させています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 に施行され、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されました。本会議では、市長と教育委員会が協議し、市の教育施策を総合的な見地から推進することを目的として、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」を4年ごとに策定しています。

【各計画の関係図】



4 第三期武蔵野市学校教育計画の振り返り

令和2~6年度までの5年間の計画である「第三期武蔵野市学校教育計画」は、基本理念に

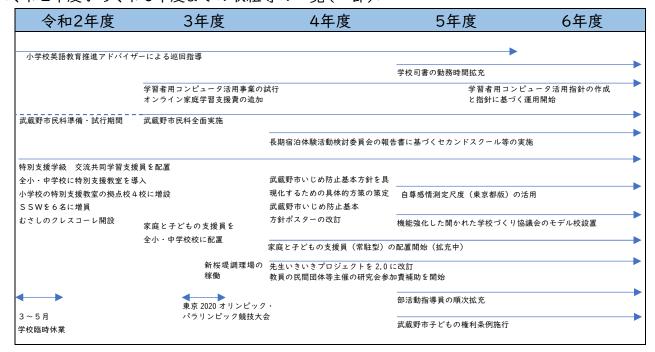
自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

を掲げ、その実現に向けた基本的な考え方として、

- ○これからの時代に求められる資質・能力を育む教育
- ○自信を高め意欲を育む教育
- ○多様性を生かす教育
- ○学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育

を示し、9つの施策と34の主要な取組を進めてきました。計画期間の半分以上は新型コロナウイルス感染症が蔓延した期間でしたが、武蔵野市教育委員会では、教育活動の歩みを止めることがないよう、市立小・中学校と連携しながら各種の事業を進めてきました。

<令和2年度から令和6年度までの取組等の一覧(一部)>



<各施策の総括(概要)>

【施策①】 言語能力の 育成	○国語科を要に各教科等で話合いや発表での指導の工夫等の言語活動の充実を図った。学校図書館の機能を充実するために学校司書の勤務時間を拡充した。○英語教育では、コミュニケーションを図ることができる基礎的な力の育成を目指し、小学校英語教育推進アドバイザーによる授業支援を通して、授業改善を推進した。
【施策②】 情報活用能 力の育成	 ○令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の試行で始め、一人 台の学習者用コンピュータを貸与し、各校で ICT 機器を活用した学習を推進した。その成果等を基に令和5年度末に「学習者用コンピュータ活用指針」をまとめた。 ○学校司書の勤務時間を拡充し(再掲)、「学習センター、情報センター」としての学校図書館の機能を充実させ、子どもが学校図書館を活用しやすい環境整備を進めた。
【施策③】 市民性に関 わる資質・ 能力の育成	○持続可能な社会の創り手の育成を目指し、武蔵野市民科では小学校5年生以上で総合的な学習の時間を中心に探究的な学習を進めた。○キャリア教育では各学年でキャリアパスポートを使って自身の変容や成長等を自己評価する取組などを、長期宿泊体験活動では直接体験や現地の方との交流などを進めた。
【施策④】 多様な人生 る社にのしい のうの かう の育成	 ○全教育活動を通して、意図的・計画的に人権教育を推進した。特にオリンピック・パラリンピック教育と関連し、国際理解や障害者理解について、各校の実態に応じて取り組んだ。 ○通常の学級と特別支援学級等の交流や共同学習をする中で、多様な人々の中で共に生きる社会についての理解を進めた。 ○道徳教育では、特別の教科 道徳の実施にあたって「考える道徳、議論する道徳」への授業改善を行い、共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成を推進した。

○武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策を策定するとともに、武蔵野市いじめ 問題対策委員会、武蔵野市いじめ防止関係者連絡会を開催し、いじめ問題を適切に対 処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように取り組んだ。また、思いや りや規範意識を育てる人権教育や道徳教育の充実等、未然防止に取り組んだ。 【施策⑤】 ○全小・中学校に特別支援教室を導入し、対象児童・生徒は在籍校において指導を受ける 一人一人の ことができるようにした。 教育的ニー ○特別支援学級については、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員の専門 ズに応じた 性向上を図った。中学校知的特別支援学級の生徒の増加による知的特別支援学級のⅠ 指導·支援 校増設に向け、市立第五中学校の学校改築に伴う準備を行った。 の充実 ○不登校や発達障害、家庭の問題など様々な要因で支援が必要な児童・生徒が増えてい る。スクールソーシャルワーカーや教育相談員・スクールカウンセラーが児童・生徒と保護 者に対して相談支援を行うなど、関係機関と連携した学習支援や居場所支援など教育 的ニーズに応じた支援を行ってきた。 ○児童・生徒が安心、安全な学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校に防犯カ メラや電子錠を設置するなど環境整備を進めるとともに、避難訓練や安全指導、セーフ 【施策⑥】 ティ教室等を意図的、計画的に実施した。 健康で安全 ○オリンピック・パラリンピック教育と連動し、アスリート招聘など運動に親しむ取組や、体力 な生活の実 向上及び健康の保持増進に係る教育活動、家庭への啓発などを各校で進めた。 現 ○各校で、食育リーダーを中心に食育に関する全体計画を作成し、給食・食育振興財団等 と連携した取組を推進した。 【施策⑦】 ○教員の心身の健康・保持増進と校務改善を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保する 学校に好循 ため、先生いきいきプロジェクトに取り組んできた。(令和4年2月に2.0に改訂) 環を生み出 ○在校時間の適切な把握と意識改革の推進、教員業務の見直しと業務改善の推進、教員 す取組の充 を支える人員体制の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、部活動の 実 負担軽減、教員の主体的な研鑽の奨励といった取組を総合的に進めた。 ○令和3~4年度に学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を実施し、その報告書を基に、 【施策⑧】 学校がプラ 多様で質の高い教育活動を継続的に実施するため、モデル校において「開かれた学校 ットフォーム づくり協議会」を生かして、学校運営の在り方について検討を進めた。 となる地域 ○文化・芸術活動について、市内の文化関連施設を活用し継続的な実施に努めた。 との協働体 ○多様な学校の福祉機能の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配 制の構築 置し、相談支援体制を強化するなど取り組んだ。 ○学校改築については、学校施設整備基本計画に基づき、令和2年度から改築事業を進 【施策⑨】 めた。 未来を見据 ○給食施設については、桜堤調理場の建て替えを完了した。今後は小学校の改築に合わ えた学校の せて、自校調理施設を整備する。 整備 〇ICT化の推進については、令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の 試行で始めた(再掲)。

各施策の主要な取組の実績値の例については、16ページ以降の第四期武蔵野市学校教育 計画の各施策の「2 これまでの取組に関連するデータ」をご覧ください。 なお、教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。その際、施策・事業の進捗状況等の総括において、学識経験者の意見を聴取しています。各事業に対する評価として、以下に一部を引用します。

【令和3年度点検報告書(令和2年度分)】

- ○ラーニング・コモンズの発想を重視し、生徒個々(市民も含めて)の多様な学びのニーズ に応える推進内容であってほしいと思います。単に学校単位での教育課程を実施する校 舎との発想から、生徒を軸にした学びの場とその延長としての市民の生涯の学びを扶け るコンセプトの重視が求められます。その実現に向けたヴィジョンであると理解します。
- ○人権の学びは、子どもたちの日々の生き方のベースになるものです。(略)アンケート調査 やスクールカウンセラーの面談等を通して、子ども理解を深め、自己肯定感や他との協働 の力を育んでいます。
- ○子どもの特性に沿った適切な学習環境の提供や支援の検討に、スクールソーシャルワーカーの役割は大きく、今後は、個々の子どもの情緒面に配慮し、居心地の良い学習環境を個別に提供するため、多様な学習環境を広く学校教育として捉える柔軟な姿勢が求められていくとも思われる。
- ○チャレンジルームや「むさしのクレスコーレ」といった学校以外の居場所を設定し、提供することに自然体で着手していることは高く評価される。学校生活に対する個別最適化のオプションは多様にあるのが望ましい。

【令和4年度点検報告書(令和3年度分)より】

- ○教師にとっての最も身近な人権課題である「いじめ」防止にぜひ積極的に取り組んでいただきたい。(略)子どもの権利条約を生かす意味からも、生徒会組織の積極的な活動にも期待している。
- ○学校図書館は、調べ学習などを行うリソースを有する場である。同時に、学校図書館は静かに読書する場から、子どもたちが話し合い、また学び合う場としての機能が重視されてきている。子ども同士が自由に対話できる空間として、学校図書館は教室とは異なる居心地の良い場所であるべきである。

- ○学習者用コンピュータを一人 I 台整備したことは評価できる。さらに今後は運用面で適切にかつ有効に活用されているか検証が必要である。ICT活用推進リーダーが2か月に I 回の割合で連絡会を開いているということであるが、さらに教員に対する研修を充実させ、どの教員も有効活用できるよう推進していただきたい。
- ○チャンピオンシップを目指す部活の在り方は再考が必要である。大学におけるサークル (体育会に対する)のような「楽しむ」という観点の部活動づくりも本来の「クラブ」という 意味から必要であると考える。

【令和5年度点検報告書(令和4年度分)より】

- ○武蔵野市民科は市民性教育の柱となる取組である。本格実施から3年目ということであるが、様々な取組内容がある総合的な学習の時間の一つのモデルとなる。今後とも教材開発、研究開発、カリキュラム検討等今後も推進し武蔵野市の教育の特色としてほしい。
- ○人権教育と武蔵野市民科とデジタル・シティズンシップなど、多くの項目の中で相互に関連する要素が多い項目が散見される。個別の事業を着実に推進するとともに、事業間の横のつながりや相乗効果を意識した事業の推進ができると有意義であると考えられる。
- ○「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上については、令和3年まで に若手教員や臨時的任用教員に対しても延べ 152 回の訪問研修を実施したことはスム ーズに実現するための手立てとして評価できる。さらに武蔵野市独自の方法論を作り上 げると具体的かつ武蔵野市の教育というブランド力が増すと考えられる。
- ○教員の業務に関して全体的な削減は進んでいる。しかし、まだまだ改善の余地があり、 今後もさらなる検討と対応が必要である。
- ○こども家庭庁の設置など、教育行政以外の面からも多様なニーズに対応したり、居場所 を提供したりといった動きが進められている。(略)より一層多様な機関・団体のネットワー クを強化し、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要になると考えられる。

|| 計画の理念とその実現に向けて

1 教育理念について

理念とは、「物事や取組の『理想の状態』や『根本となる考え』」を示すものです。武蔵野市の学校教育が目指す理想の姿とはどういうものか、最も大切にする考えとは何か。令和7年度から11年度までの5年間にわたる第四期武蔵野市学校教育計画を策定するにあたり、その基本とする学校教育の理念として、次のことを掲げます。

自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

文中の言葉に込めた考え等について、以下で説明します。

(1)「自他の幸せ」について

「I 社会的背景」で述べたように、現代社会では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや生きがいなど、将来にわたる持続的な幸福である「ウェルビーイング」の実現が注目されています。ウェルビーイングの構成要素には、自己肯定感や自己実現といったものがあります。自らの人生を切り拓いていこうとするとき、

<mark>自分自身の「よさ」や「可能性」を認識すること</mark>

は重要であり、第三期武蔵野市学校教育計画では、施策の基本的な考え方の一つに「自信を高め、 意欲を育む教育」を掲げ、各種の取組を進めてきました。

一方で、人は一人で生きることはできず、我々の社会は、各自が自分だけの幸せや生きがいを感じることができればよいというものではありません。「自分が幸せを求めるのと同じように、他の人も それぞれの幸せを求めているのだ」と気付き、自他の幸せをともに大切にする必要があります。

この点、国の第4期教育振興計画では、「『日本社会に根差した』ウェルビーイングの向上」がコンセプトの一つに示され、我が国の特徴やよさである

「利他性」や「協働性」、「社会貢献意識」といった協調的な要素<mark>を生かすこと</mark>

も重視されています。ウェルビーイングの向上には、こうした「各自の幸せのために多様な他者と協力する」「地域や社会全体の幸せも考え、行動する」といったことも大切になります。

学校であれば、教育活動の主役である子ども、教育活動を計画・推進する教職員、学校を支える 保護者・地域といった一人一人の幸せを根底にし、大切にすることが肝要になると考えます。

(2)「豊かな社会」について

幸せの捉え方は、人それぞれ多様です。社会生活を営む中では、ときに他者の考えとの相違や相容れない意見などが明らかになることもあるでしょう。特に近年のグローバル化やSNSをはじめとしたデジタル技術の発展は、多様な価値観を私たちが知ることを可能にしてきました。

国は、第4期教育振興計画のもう一つのコンセプトで「持続可能な社会の創り手の育成」を掲げています。この計画では、活力あふれる社会を実現するには、一人一人の生産性の向上とともに、多様な人材の社会参画を促進することが必要と示されています。

すなわち、少子化・人口減少に直面する我が国において、経済のみならず、心の豊かさを享受し、 社会全体を発展させていくには、自分と違う考えと出会ったときに、異質なものとして排除するので はなく、

対話を通して相手の考えを受け止める、共通点を見出す、合意形成を図ること

といったことが大切になります。

その点、学校は様々な背景をもつ子どもたちが一緒に学ぶ多様性の宝庫です。学校の教育活動において、互いのよさを生かす、目的や目標を達成するために皆が納得できる・最適な方法を話し合うなどの取組を大切にすることが、豊かな社会の実現に資するものと考えます。

(3)「未来の創り手を育む」について

本市で育つ子どもたちは、これからの社会を支える大切な存在です。本市の最上位計画である 第六期長期計画(令和2~11 年度)では、基本目標の一つに「未来ある子どもたちが希望を持ち 健やかに暮らせるまちづくり」を示し、次のように述べています。

子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、 まちが未来へと続く

学校教育計画においても、この考え方を第三期から第四期へと継続していきます。

学校教育において、子ども一人一人の個性や能力を伸ばし、よりよい学級や学校、地域や社会をつくるために、具体的な課題を見付け、その解決を図る、地域・社会で活躍する方々と連携・協働するといった取組を様々な場面で推進することで、武蔵野市さらには、我が国や世界の未来の創り手を育むことができると考えます。

教育理念の実現に向けた方針と施策などについて 2

第四期武蔵野市学校教育計画では、教育理念「自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の 創り手を育む」を実現するために、学校教育計画策定審議会の議論を踏まえ、次の3つの方針を掲 げます。

【方針 I】学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

【方針Ⅱ】自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

【方針Ⅲ】多様性を生かし、社会を形成する力を培う

この方針の下に、6つの施策を設け、31の具体的な取組を推進します。以下は、教育理念、方針、施 策、取組の関係を図示したものです。

【第四期武蔵野市学校教育計画の概要図】

教育理念 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

第4期学校教育計画の 概要図 案①

方針 / 学校での子どもの育ちや 学びを支える基盤をつくる

施策(1)家庭・地域と連携した教育活動の充実 【取組①】開かれた学校づくりの推進

【取組②】地域学校協働活動の充実

施策(2)関係機関・専門家との連携の充実 [取組①]教育相談体制の充実 [取組②]専門機関との連携 [取組②]幼保子・小連携、小中連携の推進

施策(3)質の高い教育活動を支える環境の整備 【取組①】教育データの蓄積と活用

【取組②】校務DXを中心とした働き方改革 【取組③】教育活動を支える制度と施設の充実

方針川 多様性を生かし、

社会を形成する力を培う

施策(6)子どもによる主体的な教育活動の推進 ①子どもの自発的・自治的な学級・学校づくりの推進

□ 丁 こもの日光的。日元的な子級・子校フ、りの症 【取組①】 自発的・自治的活動を通した意見表明・参加 【取組②】異なる学年・学級等の交流の充実

②まちや社会と向き合い、未来を考える学びの創出 【取組①】地域と連携した学びの推進

【取組②】探究的な総合的な学習の推進

「取組③」 武蔵野市民科の充実 ③学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

方針川 自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

施策(4)全ての子どものよさや可能性の伸長 ①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の充実 [取組①] 人権教育・道徳教育の推進 [取組②] 安心できる学校・参級由土づくり [取組②] ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫 【取組①】生徒指導の改善 【取組②】インクルーシブ教育システムの構築

【取組③】特別支援教育の充実

施策 (5) 生涯に渡る自立した学び手の育成 ①主体的・対話的で深い学びの充実 【取組①】学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成 【取組②】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 【収組③】実社会につながる理数教育の推進

②知性・感性を磨く体験活動の重視

「取組①」文化・芸術等の専門家や外国人との交流 [取組②] 持続可能な長期宿泊体験の実施 [取組③] 中央図書館と連携した読書活動 【取組④] 体力向上や健康の保持増進

子ども・教職員・保護者・地域の ウェルビーイング向上

3 各施策のページの構成等について

16ページ以降の各施策のページは概ね次のような構成をしています。



1 施策に関する意見

第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会における委員の発言、学識経験者や学校の発表、本計画策定にあたり行った「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」の結果の分析等、施策や具体的取組を定めるにあたって出された意見です。

2 これまでの取組に関連するデータ

施策を定めるにあたり、子どもの実態等を把握するために、「全国学力学習状況調査」の経年変化や「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」などの結果をまとめています。 第三期の計画期間の関連する取組の実態でもあります。

3 これから進める具体的な取組

1と2を踏まえ、具体的にどのような取組を進めるかの概要を示しています。

○ その他

各方針の最後には、「推進するにあたって注目する指標」、「方針に関する用語集」、方針と関連する「コラム」を記載しています。「推進するにあたって注目する指標」は、第四期武蔵野市学校教育計画の進捗管理を行う上で特に注目すべきものを取り上げています。

コラム(1) これからの開かれた学校づくり協議会に注目です

本協議会は平成 13 年度から市立全小中学校に設置し、地域、保護者、関係団体等の代表らによって構成されています。協議会では、教育活動や学校運営に関して委員に意見を求めていましたが、学校からの報告中心の会議となっている事例も少なくありませんでした。

そこで、令和3・4年度に学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を設置し、本協議会の機能強化について検討しました。ポイントの一つは、「学校運営協議会」の機能を本協議会に付すことです。「学校運営協議会」には、次の3つの機能があります。

Ⅰ 学校運営の基本方針を承認する

- ○委員の一人であり、学校運営の責任使者でもある校長から、学校運営の基本方針を委員 に説明し、「ともに子どもを育てる」思いの共有を図ります。
- ○委員にとって承認は、学校運営の責任を校長とともに負うものになりますが、承認に至るまでの議論や合意形成のステップが何より重要です。

Ⅱ 学校運営に関する意見を述べる

- ○学校は、学校運営の状況、子どもたちの様子や教育活動について説明をします。委員の皆 さんは、学校の基本方針を実現するために建設的な議論をします。
- ○意見を言いっぱなしにしたり押し通したりするのではなく、課題解決や改善に向けた議論 となることが大切です。

Ⅲ 教員任用(学校に必要な人材像)に関する意見を述べる

- ○委員は、職員構成、経験、得意分野や専門性など、その学校の特色にあった人材像に対して希望する意見を述べることができます。提出された意見は、市教育委員会を通じて、東京都教育委員会に伝えます。(教員個人の任用を扱うものではありません)
- ○学校は東京都の教員公募(コミュニティスクール枠)の仕組みを使って、学校が求める人 材像を示し教員をダイレクトに募集することもできます。

市立小・中学校では、令和7年度から全校でこの「学校運営協議会」の機能を有した開かれた学校づくり協議会を展開します。

この3つの機能を果たすために、各学校では「委員の多様性の確保」や「継続的な話し合い(熟議)」を大切にしていきます。

会議は基本的に公開されていますので、 ぜひお近くの学校の開かれた学校づくり協議 会の様子をご覧ください。



学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

子ども向け分かりやすい 版のイラスト 子ども向け分かりやすい 版のイラスト

- ○学校は、子どもの育ちや学びの中心的な場であり、大切な居場所です。しかし、 価値観の多様化、様々な家庭事情などにより、学校のみで子どもの成長を支えることが困難な事例も増えています。
- ○そのため、同じく子どもの居場所である家庭や地域との協力が大切です。
- ○「私たちはどんな子どもを育てていくのか」という学校の教育目標を共有し、「目標達成のために、各自の立場で何ができるか」といった対話や協働を進め、家庭・地域に情報発信することで、その協力の輪を強く、そして大きくすることができます。
- ○加えて、子どもに関わる多様な課題に対応するには、心理・福祉など様々な専門家との連携や、よりよい教育活動を進めるための環境整備が欠かせません。子どもと関わる教員を支える取組の推進も、これまで以上に重要です。
- ○これらのことから、第四期学校教育計画では、未来の創り手である子どもを取り 巻く環境として、「学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる」ことを方 針の第一に掲げ、取組を進めます。

施策(1)

家庭・地域と連携した 教育活動を充実します 「みなさんは『自分の学校の教育目標』を 知っていますか」



1 施策に関する意見



学習指導要領には「社会に開かれた教育課程の実現」が示され、学校の 教育目標や取組を保護者や地域と共有し、協力することが大切です。



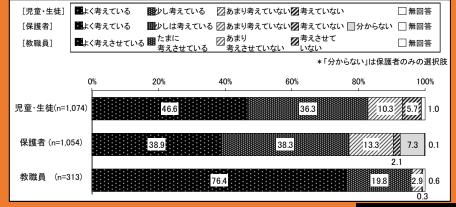
しかし、保護者や地域からは「学校が教育活動を工夫しても伝わってこない」という声が聞かれます。子どもも当事者意識があるでしょうか。



一方で、「保護者や地域も教育の一端を担えないか」といった意見も様々な場面で聞かれます。子どもの学びや育ちのために、学校は家庭・地域と協力し、よりよい環境づくりに努める必要があります。

2 これまでの取組に関連するデータ

○ I 学校の取組や行事のときに、目的や目標を考えていますか。(教員は 「考えさせていますか」)



【小学6年生・中学3年生回答】

○2 (保護者として)子どもたちにとってよりよい教育活動を推進するために学校に協力できるものはありますか。【保護者回答・複数回答可】

~上位項目~

~回答項目~	~回答割合~
子どもの興味・関心等に応じた学びと様々な人々と 関わったり協力したりする学びの充実	26.9%
健康教育・体力向上の取組充実 (日常的な運動習慣づくり、食育の推進、生活習慣の改善など)	18.3%
開かれた学校づくり協議会の機能強化 (学校・家庭・地域が目標を共有し、互いの強みを生かして協力する等)	17.9%

令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査より

これから進める具体的な取組

取組1 開かれた学校づくりの推進

- ○学校を社会に開くため、子どもによる学 校HPの更新、デジタルを活用した保護 者連絡など、相手に伝わる**多様な方法に よる情報発信の工夫**を進めます。
- ○開かれた学校づくり協議会を幅広い年齢 層や所属団体で構成し、**多様な人々と、** *よりよい学校運営の熟議*を進めます。



【開かれた学校づくり協議会に よる熟議】

○開かれた学校づくり協議会では、子どもとの協議や保護者·地域の方 との懇談など、**より多くの人が関われる運営の工夫**を進めます。

取組2 地域学校協働活動の充実

- ○地域学校協働活動は、地域や保護者等が学校と パートナーとなり、子どもの学びや成長を支え、 **学校を核とした地域づくり**を進める活動です。
- ○地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学 校周辺の環境整備、読み聞かせ、各種検定の補 助等、**学校の教育活動に協力**をいただけるよう、 <mark>地域の関係団体</mark>に相談・依頼をしていきます。



【青少協と協力した花植え】

○また、地域行事や防災訓練等に対する学校の理 解、放課後や不登校の子の*子どもの居場所づくり*を協力し合います。

取組3 地域と連携した部活動の推進

- ○部活動は、スポーツ・文化・科学に親しみ、 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に 資するものであり、**地域等と連携した運営** が学習指導要領で求められています。
- ○部活動コーディネーターを介し、地域人材 等による小・中学校の*部活動指導員の確保* **と資質向上のための研修**を充実していきます。



【中学校の部活動の様子】

○どの学校でも<mark>子どもが希望する</mark>運動部や文化部に参加できるよう、 **拠点校方式による合同部活動**を令和7年度より段階的に実施します。

施策(2)

関係機関・専門家との

連携を充実します

「困っている子や悩んでいる子を支えられよう、 大人同士の協力が必要ではないでしょうか」



1 施策に関する意見



困りごとがあるときに学校の大人に相談できる子の割合は5、6割に 留まる一方で、関係機関と連携した対応の件数が増えています。



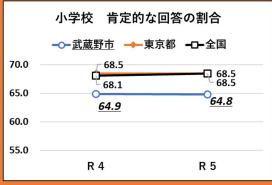
子どもや家庭を取り巻く状況の複雑化を感じ、専門機関等との連携の 重要性を感じている教員も多くいます。



幼少期から義務教育の卒業後までを見据え、子どもたちが安心して 学び、自分らしく居られる場所を確保できるよう、連携を強化する必要 があります。

2 これまでの取組に関連するデータ

○ Ⅰ 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか。





全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

○2 スクールソーシャルワーカーの対応 案件の推移



○3 教育支援センターの関係機関等 との連携件数



第三期学校教育計画の進捗状況報告資料より

これから進める具体的な取組

取組1 教育相談体制の充実

- ○*子どもが学校の大人に気軽に相談できる*よう、 SOSの出し方に関する教育や、校内外にて教 職員が人権感覚を振り返る研修を充実します。
- ○東京都スクールカウンセラー、市派遣相談員 を全校配置、不登校等を支援するスクールソ ーシャルワーカーを全中学校区に配置します。

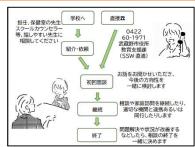


【教育支援センターの入り口】

○教育支援センターと関係機関が連携し*子どもに関する切れ目のない* 相談支援体制を構築するとともに、オンラインでの教育相談の可能性 について研究します。

取組2 専門機関との連携

○学校の組織にスクールカウンセラーやス クールソーシャルワーカーを位置付け、 **心理・福祉の視点から<mark>の支援を充実</mark>しま** す。加えて、法律的な支援としてスクール ロイヤーの設置を検討します。



【SSWの相談の流れ】

- ○児童虐待防止やヤングケアラー等の支援 のために、民生・児童委員や子ども家庭支援センター等と連携します。
- ○市のいじめ問題対策委員会やいじめ防止関係者連絡会に弁護士や医 者、警察を位置付け、**法律や医療等の観点からいじめ対策**を進めます。

幼保子・小連携、小中連携の推進 取組3

- ○幼児期の豊かな学びを小学校に引き継ぐために、 子どもの気付きや子ども同士の関わり等を大切に した*武蔵野スタートカリキュラム*を推進します。
- ○**幼稚園・保育園等と小学校の連携**を進めるために、 子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問による教 職員間の情報交換を進めます。
- ○**義務教育9年間のゴールの明確化・共有**のために、 学習指導の系統性に関する協議、中学校区内の学 校行事や特色ある教育活動への相互協力等を小中 合同研修会などで協議します。



【幼稚園、保育園、小学校 が連携して作成したス タート・カリキュラム】

施策(3)

質の高い教育活動を支える HFH 環境整備を進めます

「未来の学校には、どのような環境が 必要となってくるでしょうか」



1 施策に関する意見



小・中学校共に学習者用コンピュータの活用は進んでおり、クラウドを 活用した校務改善も進んできています。



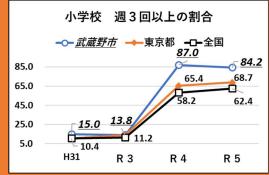
今後、校務 DX を中心とした働き方改革の一層の推進による業務の効率 化や教育データの蓄積と活用が大切になります。



また、質の高い給食の提供や学校改築、施設の維持管理など、教育活動を支える制度面やハード面の充実も必要です。

2 これまでの取組に関連するデータ

○ I 前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか。





全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

○2 教員の平日 | 日当たりの平均在校時間の推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
小学校	令和元年度	11:00	11:07	10:58	10:22	8:39	10:41	10:51	10:45	10:40	10:38	10:52
	令和2年度	9:25	9:13	10:33	10:45	9:03	10:31	10:30	10:28	10:05	9:15	10:23
小子収	令和3年度	10:55	10:45	10:35	9:29	7:02	10:28	10:15	10:14	9:54	9:22	10:04
	令和4年度	10:46	10:27	10:18	9:17	5:57	10:02	10:08	9:53	8:48	9:14	9:30
	令和元年度	10:42	10:40	10:34	10:22	8:11	10:29	10:30	10:26	10:27	10:14	10:10
中学校	令和2年度	8:43	8:40	10:18	10:26	11:11	10:48	10:30	10:17	10:24	9:28	9:43
	令和3年度	11:03	10:54	10:15	9:55	8:42	9:59	10:29	10:31	10:02	9:43	9:56
	令和4年度	10:55	10:40	10:13	9:30	8:30	10:17	10:26	10:00	9:33	9:41	9:18

第三期学校教育計画の進捗状況報告資料より

3 これから進める具体的な取組

取組1 教育データの蓄積と活用

- ○教員の経験に加えて、データに基づく指導を実現 し、子どもの力を最大限伸ばす環境をつくります。
- ○次期学習者用コンピュータ導入に合わせ、学習支援ソフト等を活用し、どの教員も子どもの学習データの蓄積と、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援を推進できる環境を整備します。
- ○今後、子どもの学習履歴や出欠席、健康の記録、 指導記録などを自動的に収集・分析ができる<u>教育</u>



【教育ダッシュボードによ るデータ活用例(東京都 教育委員会 HP より)】

<u>ダッシュボードの研究</u>を、プライバシーに配慮しつつ進めます。

取組2 校務DXを中心とした働き方改革の推進

- ○本市は<u>先生いきいきプロジェクト 2.0</u>に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備などを進めてきました。
- ○特に、市講師や部活動指導員、学校司書等、 <u>学校や教員を支える人員の拡充</u>などを進めて います。
- ○資料のペーパレス化、保護者連絡のデジタル 化、校務のクラウド活用など、*ICT による授 業準備や業務の効率化*をさらに進めます。



【GIGA スクール構想の下での校務 DXについて(文部科学省HPより)】

取組3 教育活動を支える制度と施設の充実

- ○健康や食育の観点から、素材から手作りで調理するなど質の高い給食提供の取組を継続、 発展させます。
- ○学校の改築は、これまでの改築事業や社会経済情勢などを踏まえつつ、将来の教育を見据えて、学校施設整備基本計画の次期改訂の中で、**全市的な視点から望ましい学校規模や施設設備も含めて検討**しながら事業を進めます。



【桜堤調理場の手作り調理】

○既存の学校施設は、計画的な予防保全と定期的な点検を継続し、<u>良好</u> な施設環境を確保します。

~方針 | を推進するにあたって注目する指標~

指標

- ○各校の学校評価における教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつ でも相談できますか」の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器 を、どの程度使用しましたか」の週3回以上の回答率
- I か月の在校等時間の総時間から、条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が 45時間を超える教員の数

~方針 | に関する用語集~

	31 1 1-12/1	
該当ページ	用語	説明
17	地域の関係団	武蔵野市には青少年問題協議会、コミュニティ協議会、地域福祉活動推進協議会、自
L' /	体	主防災組織など、まちを支える様々な団体があり、各校で様々な連携を進めている。
	スクールカウン	不登校やいじめの問題を解決し、問題行動等の未然防止や解消のために、東京都よ
	セラー	り配置される教育相談の専門家。週1回各小・中学校に派遣されている。
	士运涄扣沙吕	市の教育支援センターの臨床心理士で、小・中学校に週1回派遣している。教員に助
10	市派遣相談員	言を行うほか、児童・生徒や保護者からの相談に応じている。
19	スクールソーシ	個々の子の直接的な支援や、日常生活で生じる様々な問題について、学校、家庭、関
	ャルワーカー	係機関と連携し、解決に向けて支援を行う社会福祉士等の専門職。
	いがレフニ	家族にケアを要する人がいる場合に、年齢に合わない過度な責任または役割を負わ
	ヤングケアラー	され、家事や家族の世話、介護のサポートなどを行っている 18 歳未満の子ども。
	部活動コーディ	教員にかわり部活動の指導ができる人を地域の中から探したり、部活動指導員の研
	ネーター	修の計画・実施したりする。令和6年度より、文化生涯学習事業団に委託して配置。
	部活動指導員	部活動において専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、教員と日
2.1	可 // 到	常的に連携をとりながら、部活動の顧問として技術指導や大会等への引率を行う。
21	拠点校方式に	在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問
	よる合同部活動	がいない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式。
	校務DX(デジタルト	教職員の働きやすさと教育活動の高度化を目指した校務系・学習系ネットワークの統
	ランスフォーメーション)	合、校務支援システムのクラウド化、各種データの自動収集・分析・一覧化等の取組。

コラム② 教員の授業時数の負担を減らす~市講師の拡充~

市講師は、教員の負担軽減とともに、個に応じたきめ細かい指導を行うことを目的に、市が独自で任用している先生です。(教員免許所有) 学校では、外国語、理科、体育、家庭、書写などを受け持っています。この取組により、特に小学校教員の | 週間の持ちコマ数を高学年 20 コマ、中学年 21 コマ、低学年 22 コマに抑えることができました。



【市講師による音楽の授業

先生方からは「授業準備から評価も含めて一人で受け持ってくれるので空き時間ができて助かっている」などの評価をいただいています。

方針川

首多の人生を切り振く

自信と意欲を育む

子ども向け分かりやすい 版のイラスト 子ども向け分かりやすい 版のイラスト

- ○変化の激しい現代社会においては、一人一人が人生の主体者となり、自己の能力を最大限に生かせるよう、自分で考え、行動することが大切です。
- ○そのため、前計画では、基本理念に「自ら人生を切り拓く」ことを示し、学びの基盤となる資質・能力の育成等に取り組んできました。本市の特色豊かな体験活動を大切にしつつ、今後はデジタル技術等も活用し、子どもの意欲を引き出し、一人一人の興味・関心や状況に応じた学びの充実が一層求められます。
- ○こうした取組を進めるためには、子どもにとって学校が「自分の居場所だ」と安心でき、自己の可能性などを発揮して、自信を深める場所であることが前提となります。
- ○特に本市は、令和5年4月に「武蔵野市子どもの権利条例」を施行しました。全ての大人・子どもが、「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」をはじめとした子どもの権利の保障について理解を深め、推進することが求められます。
- ○第四期学校教育計画では、以上のことを踏まえ、方針の第二に「自らの人生を切り拓く、自信と意欲を育む」を掲げ、取組を進めます。

施策(4)全ての子どものよさや可能性の伸長

(1)子どもの権利を守り、

πιιπιι

安心して学べる取組を大切にします

「『安心して生きる』『自分らしく生きる』など、 子どもの権利は守られていますか」



1 施策に関する意見



直接人と出会い、話すことができることが学校のよさです。安心できる学校・学級でこそ、一人一人が自分の力を発揮することができます。



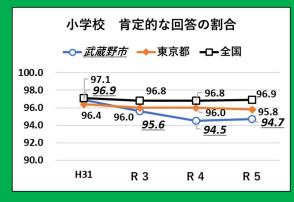
一方で、不登校の子どもの数は増加の一途であり、誰もが安心して通える学級風土をつくるとともに、不登校の子が一人で悩む状況をどうにか しなければなりません。

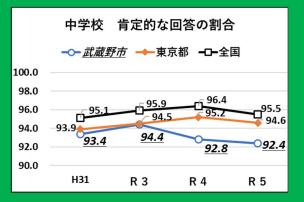


教員をはじめ、子どもに関わる大人、そして子ども自身が「全ての子ど もは幸せになる権利をもつ」という認識を育んでいく必要があります。

2 これまでの取組に関連するデータ

○Ⅰ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

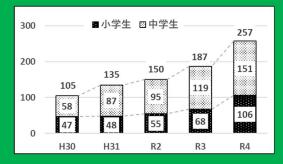




○2 友達関係に満足していますか。

R 5							
		当てはまる		どちらかとい えば、当ては まらない	= (1, =		
	武蔵野市	59.5	27.7	9.1	3.5		
小学校	東京都	60.5	28.1	8.0	3.3		
	全国	63.2	27.1	7.1	2.5		
中学校	武蔵野市	53.8	33.5	7.4	2.0		
	東京都	53.9	34.3	8.4	2.6		
	全国	55.3	33.4	7.9	2.4		

○3 市内の不登校児童・生徒数の推移



- | 、2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より
- ○3 武蔵野市教育委員会が実施する「問題行動・不登校等調査」より

これから進める具体的な取組

取組1 人権教育・道徳教育の推進

- ○「人権教育プログラム (学校編) (東京都教育委員会作成)」を活用し、 全教育活動を通して、**自分の大切さと他の人の大切さを認める**人権教 育を推進します。
- ○武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子ども、教職員、 保護者、地域に*子どもの権利の周知・啓発を行*います。
- ○答えが一つではない道徳的な課題を自身の問題と捉え、 向き合う 「考える道徳」「議論する道徳」の一層の充実、 道徳授業地区公開講座をはじめ、保護者・地域との連携 を図ります。



【武蔵野市子ども の権利条例につ いて(武蔵野市 役所HPより】

取組2 安心できる学校・学級風土づくり

- ○学習者用コンピュータ等を使い、授業への満足度など、 *学校の風土を「見える化」*し、関係者が共通認識の下 <mark>で取り組み、</mark>より安心して学べる学校に改善します。
- ○いじめ防止対策推進法や武蔵野市子どもの権利条例な ど法令に基づき、<mark>校長を中心とした*学校いじめ対策委*</mark> *員会による組織的ないじめ対策*を着実に実施します。
- ○自殺予防、不登校、インターネット等に関わる問題、 性に関する課題(生命(いのち)の安全教育)など、 生徒指導にまつわる個別の課題の**未然防止教育**を着実に実施します。



【各校で掲示している いじめ防止のスロー ガン入りポスター】

ICT 活用や関係機関の連携による居場所づくり 取組3

- ○<u>不登校の子が自分に合った相談機関や居場所につな</u> **がる**よう、スクールソーシャルワーカー等と連携し た実態把握と関係機関との相談調整を行います。
- ○全校に**校内で安心して過ごせる居場所**を設け、校内 支援を充実します。また、**校外の居場所として地域** *の関係団体との連携*を検討します。
- ○不登校の子の教育機会と居場所確保のため、新たな 学びの場の開設等を検討します。居場所の一つとし て *ICT を活用した学びの場*を準備します。



【3D 空間の中でアバ ターを使い、友達等と 交流している様子の イメージ(東京都教育 委員会HPより)】

施策(4)全ての子どものよさや可能性の伸長 ②一人一人のよさや可能性を 引き出す指導や支援を工夫します 「子ども自身が「自分のよさや強みは〇〇です」と

自信をもって言えますか」



1 施策に関する意見



令和4年12月に生徒指導提要が改訂され、課題解決的な指導ではなく、 日頃からの成長を促す等の「積極的な生徒指導」や「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」などが求められています。



可能性を引き出すという視点では、特別支援教育や特定の領域に才能を もつ子への支援、日本語指導など、一人一人に応じた支援が大切です。



特に、特別支援教育で一番有効なのは教室環境、ルール、雰囲気の整備 といった間接的な支援に関する取組です。

2 これまでの取組に関連するデータ

○Ⅰ 自分には、よいところがあると思いますか。





○2 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。





全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

3 これから進める具体的な取組

取組1 生徒指導の改善

○生徒指導の目的には、子ども一人一人の「個性の発見」「可能性の伸

長」「自己実現」を支えることなどがあります。 子ども自身が、「自分は大切にされている」「皆で支 え合っている」「自分の考えを述べることができる」 等と実感できるよう、全教育活動で、「何をしたいの か」「何をするべきか」といった*子どもの主体性を尊* 🕑 *重した取組*を推進します。

○緊急性が高い事態の発生時など、警察をはじめとした イント (基礎編) 東 **学校外の関係機関との連携**を着実に実施します。

【「生徒指導提要(令 和4年12月)」のポ 京都教育委員会H Pより]

取組2 インクルーシブ教育システムの構築

- ○ユニバーサルデザインの考えに基づく指導の *工夫*や、感覚の特性等にも配慮した**教室環境** *の整備*、通常の学級に在籍する支援の必要な 子への**合理的配慮の提供体制**を整備します。
- ○*日本語を母語としない子と家庭への支援*を継 続するとともに、特定分野に特異な才能をも つ子の支援も研究します。



【学校公開での特別支援教室で 使用されている教材の紹介】

○医療的ケア児が安全に学校生活を送ることができるように、**支援体制 を整備**します。

特別支援教育の充実 取組3

- ○子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある 多様な学びの場としての**特別支援学級の在り** *方について検討*します。
- ○多様な他者を理解・尊重し合えるよう、通常 の学級と特別支援学級、都立特別支援学校と の*交流及び共同学習*や、特別支援教室等の教 員による通常の学級での*障害理解教育*、<u>保護</u> *者への啓発*を行います。



【特別支援学級の学習の様子】

○特別支援学級では、義務教育9年間とその先を見据えた指導や支援に ついて、**小・中学校や特別支援学校等との連携**を深めます。

施策(5)生涯に渡る自立した学び手の育成





深い学びを充実します

「これから求められる学びのあり方は どういうもの

どういうものでしょうか」



1 施策に関する意見



これからの社会は、細かいことを覚えるだけでなく、活用の効く知識が 大切です。その上で、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成 も欠かせません。



子どもは有能な学び手であり、環境が整えば自ら学んでいきます。 日頃から、子どもの気付きから課題を追究する学習を実現すること、 教員自身が子どもと一緒に探究しようとする姿勢が大切です。



特に、ICTを使うことで、子どもは教員を介さずに求めている知識に直接アクセスできることが期待できます。

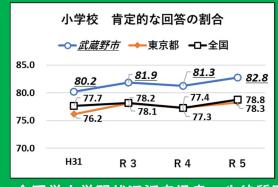
2 これまでの取組に関連するデータ

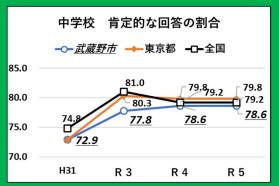
○ I 学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、 広げたりすることができていますか。





○2 これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。



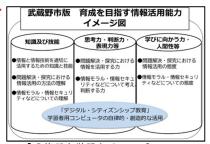


全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

これから進める具体的な取組

取組1 学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成

- ○言語能力育成のために、今後も**各教科等** の特質に応じた言語活動や、読書等を通 じた必要な語彙の獲得に取り組みます。
- ○「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指 針」に基づき**情報の収集・整理・分析・** 表現等の情報活用能力育成の取組を各教 科等で進めます。



【武蔵野市学習者用コンピュータ 活用指針より】

○<mark>保護者と協力し、</mark>関係法令の遵守を前提に*学習者用コンピュータの自* **律的・創造的な活用**(デジタル・シティズンシップ教育)を進めます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 取組2

- ○引き続き、単元や題材など内容や時間のまと まりを見通しながら、**主体的・対話的で深い 学びの実現**に向けた授業改善に努めます。
- ○特に各教科等では、身近な生活や実社会とつ なげ、「なぜ?どうして?」と<u>問題を発見し、</u> 【学習者用コンピュータを使った *解決する学習過程*を大切にします。



考えの共有<mark>と課題解決の</mark>様子】

○その中で、学習者用コンピュータ等を活用し、自分に合った学習方法 を各自で選択できる、意見や情報をすぐ共有・検討するといった*個別* **最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**を研究していきます。

実社会につながる理数教育の推進 取組3

- ○普段の生活と関連した理科の学習や、実社会の 問題から数学的な側面を見つける学習など**実生** *活とつながる理数教育*の充実を図ります。
- ○**市内の理数教育への機運を高める**ために、<mark>東京</mark> 都教職員研修センターや近隣大学が実施する理 数教育に関する研修等の受講をさらに推進して いきます。



【毎年多くの参加がある サイエンスフェスタ】

○サイエンスクラブをはじめとした土曜学校や、サイエンスフェスタ等 の生涯学習事業と連携し、*科学に対する興味・関心や<mark>科学的な見方・</mark> 考え方を高める取組*を検討します。

施策(5)生涯に渡る自立した学び手の育成

②知性・感性を磨く



体験活動を重視します

「武蔵野市の特色ある体験活動には どんなものがあるでしょうか」



1 施策に関する意見



「子どもの学習・生活に関する調査」の結果を見ると、子どもたちは、学校 で様々な体験活動や交流することを期待していることが分かります。



本市が長年取り組んできた長期宿泊体験活動をはじめとして、豊かな体験活動は、子どもが大きく成長するきっかけとなります。



知性・感性を磨く上では、多様な本との出会いや読書に親しむ機会の確保も 大切です。

2 これまでの取組に関連するデータ

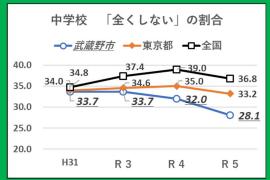
○ | 学校で「もっとやってほしいこと」や「やってみたいこと」は何ですか。

	小学校第6学年	中学校第3学年				
	内容	%		内容	%	
ı	学習者用コンピュータなどを使って、 自分が興味あることを調べること	40.0	ı	色々な学年や学級の子どもたちと学 んだり遊んだりして交流すること	35.8	
2	動画や映像作品をつくる、プログラミ ングでアプリやゲームを作るなど	39.1	2	プロの音楽家の演奏を聴いたり、美 術作品を見たりすること	28.8	
3	いろいろな学年や学級の子どもたちと 学んだり遊んだりして交流すること	31.4	3	スポーツ選手といっしょに体を動かしたり、話を聞いたりすること 動画や映像作品をつくる、プログラミングでアプリやゲームを作るなど	28.0	

令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査より

○2 学校の授業時間以外に、普段、 | 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。 (教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)





全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

取組1 文化・芸術等の専門家や外国人との交流

- ○武蔵野文化生涯学習事業団や地域団体等に 協力いただき、**プロの音楽や絵画、映像、 伝統文化などを体験する機会**をつくります。
- ○武蔵野市国際交流協会や市内の大学との連 携、東京都教育委員会の事業やオンライン など活用し、外国人や留学生と交流する機会をつくります。



文化紹介の様子】

取組2 持続可能な長期宿泊体験活動の実施

○中学3年生の修学旅行や小学6年生の日光移 動教室など、*全ての宿泊学習を含めた系統性* や子どもの参画、探究的な学び、教科等横断 *的な視点*等から取組を見直し、<mark>改善</mark>します。



【セカンドスクールでの自然散策】

○セカンドスクール訪問先の方々や学校·家庭等の負担を考慮し、**持続 可能な運営の在り方に関する見直し**を検討します。

中央図書館と連携した読書活動 取組3

○**中央図書館と連携**し、学校司書による授業支援 や研修を充実させ、子どもの居場所である学校 図書館の読書センター、学習・情報センターと しての機能を高めます。



学校司書による本の紹介】

○改築校に設ける **ラーニングコモンズの効果的な 活用**を検討し、個別最適な学びや協働的な学びを充実します。

体力向上や健康の保持増進の取組 取組4

○健康はウェルビーイングの観点から重要です。 *運動量の確保や質の向上*のため、日々の授業や 休み時間の取組を工夫します。



○**生涯に渡って運動に親しむ<mark>意欲を育む</mark>ことを目** 指し、パラスポーツやニュースポーツ等の体験機会をつくります。

○外部講師によるがん教育等、**健康課題に関する学習**を充実します。

~方針||を推進するにあたって注目する指標~

指標

- ○全国学力学習状況調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思います か」の肯定的回答率
- ○市立小・中学校への聞き取り等による「学校とのつながりが全くない子ども」の割合
- ○全国学力学習状況調査における「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答 率
- ○全国学力学習状況調査における「学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で 考え、自分から取り組んでいましたか」の肯定的回答率
- ○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「学校の授業時間以外に、普段、I 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の「全くしない」の回答率

コラム③ 学校風土の「見える化」が目指すもの

学校風土の「見える化」は、文部科学省が令和5年3月に示した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」で示された取組の一つです。

プランによると、学校の風土と欠席日数の関連を示す調査研究があり、学校風土の「見える化」により、子どもの授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等を把握し、学校運営を改善することが期待されています。

学校では、これまでも学校評価の子ども向けアンケートなどで、こうした実態把握に努めてきました。プランでは、エビデンスのある分析に基づいた対応方針を立てることができるよう、アンケートツールの例が紹介されています。

第四期武蔵野市学校教育計画では、こうしたツールを活用し、「教員の経験値によらない客観的なデータ把握」「学級の雰囲気などの見えなかったものの見える化」を通し、学校の教育活動の振り返りや改善、子ども一人一人の状況に応じた支援などを進めていきたいと考えています。



【文部科学省 HP より】

【文部科学省が紹介しているアンケートツール例】

Q-U/hyper-QU 子どもの満足感や意欲、集 団の雰囲気などを把握し、 いじめ・不登校対策や学力 向上等に活用できる。 i-check
「レーダーチャート」「散布
図」等で、学年やクラスの状
況を視覚的に把握。教科学
カとのクロス集計も可能。

ASSESS 学習状況や友人関係、本人 のソーシャルスキルなど、6 領域学校環境適応感尺度 で構成されたシートを活用 できる。 シグマ検査 学校生活だけではなく、学 習・家庭・心身の状態を多 面的に調査し、生徒の実態 を詳細かつ的確に分析す る。 学校風土調査 エビデンスに基づき学校風 土を4側面で評価する。課 題と強みを明らかにできる Web調査ツール。

~方針Ⅱに関する用語集~

該当	- \-	N/ = n				
ページ	用語	説明				
25	道徳授業地区	学校、家庭、地域社会が一体となって、道徳教育を推進できるよう道徳科の授業公開				
	公開講座	や意見交換を行うもの。平成 10 年度から都内公立小中学校等で実施。				
	学校いじめ対	いじめ防止対策推進法第22条に基づき、全校に設置された組織。校長、副校長、				
	策委員会	活指導主任、学年主任等の教員やスクールカウンセラーなどの関係者で構成す				
	生命(いのち)	生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動等を正しく理解した				
	の安全教育	一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指す取組。				
	インクルーシブ 教育システム	障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重しあい、多様なあり方を相互に認め合える				
		共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求する				
		とともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みのこと。				
27	合理的配慮	障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要とし				
		ているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。				
	E = 44 212	日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸				
	医療的ケア児	管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童。				
	武蔵野市学習者用コ	学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために令和3~5年度に試行実				
	ンピュータ活用指針	施したうえで市としての学習者用コンピュータ活用の指針を定めたもの。				
	デジタル・シティ	ICTを使うことが当たり前の社会に求められる「態度や知識・技能を身に付けること				
	ズンシップ教育	を目指す取組。武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針にて詳述。				
	サイエンスクラ	市内在住・在学の小学5~中学1年生を対象に、学校ではできない理科の研究・実				
29	ブ	を、わかりやすく楽しみながら体験することで、科学への興味や知識を深める講座。				
		学校休業日の土曜日等に開催する、子どもたちの「生きる力」を育むための体験活動				
	土曜学校	を中心とするプログラム。対象は小学生、中学生。上記のサイエンスクラブのほか、算				
		数の面白さを知る講座や野外活動の森林体験教室、スポーツ教室などを開催する。				
	サイエンスフェ	科学のおどろき・発見・楽しさを感じることを目的に、教員、ボランティアグループ、企業				
	スタ	等による実行委員会形式で実施する科学の体験型イベント。				
	武蔵野文化生	武蔵野市立の複数の文化・スポーツ・生涯学習施設の管理・運営を行い、市民に芸術				
	涯学習事業団	文化、スポーツ生涯学習などの多様な機会を提供している団体。				
	武蔵野市国際	外国人を含むボランティアと共に、地域在住の外国人の生活支援と多文化共生のま				
	交流協会(MIA)	ちづくりを行っている団体。学校での多文化共生の取組も支援。				
	長期宿泊体験活動	子どもたちが都会を離れて自然豊かな農村漁村に滞在して行う取組を教育課程に位				
		置付けて実施。小学校5年生、中学校1年生を対象に行うのが「セカンドスクール」、小				
21		学校4年生を対象として行うのが「プレセカンドスクール」。				
31	学校司書	学校図書館法に規定され、本市が小中学校に配置している非常勤職員。学校図書館				
		の環境整備、子どもたちが利用する際の支援や授業での活用の補助を行う。令和5年				
		度に「学校図書館サポーター」から名称変更するとともに勤務時間を拡大した。				
		本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT 機器や学習スペースなど				
	ラーニングコモ	を備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会など様々な学習形態の活用に				
	ンズ	対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館やパソコン教室に、				
		多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。				

コラム④ 武蔵野市の子どもたちの学力

右の表は、全国学力学習状況調査の教科調査の推移です。

※()内は東京都の差。令和2年度は新型コロ ナウイルス感染症の影響等で中止

毎年、全教科で全国、東京都の 平均正答率を超えており、市全体

			小学校	第6学年			中学校	第3学年	
		H31	R3	R4	R 5	H31	R3	R 4	R5
	武蔵野市	75 (+10)	75 (+7)	73 (+4)	76 (+7)	80 (+6)	73 (+6)	76 (+6)	80 (+8)
国語	東京都	65	68	69	69	74	67	70	72
	全国(公立)	63.8	64.7	65.6	67.2	72.8	64.6	69.0	69.8
	武蔵野市	78 (+8)	81 (+7)	73 (+6)	75 (+8)	70 (+8)	68 (+8)	65 (+11)	66 (+12)
数算学数	東京都	70	74	67	67	62	60	54	54
	全国(公立)	66.6	70.2	63.2	62.5	59.8	57.2	51.4	51
	武蔵野市					67 (+8)			62 (+10)
英語	東京都				59			52	
	全国 (公立)					56]		45.6

では知識・技能の確実な習得等が図られています。一方で、全国の平均正答数以下の児童・ 生徒は一定数おり、指導の個別化(その子に応じた指導)などが必要です。

これと別に、東京都では令和3~5年度の期間に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で「学びに向かう力」に関するアンケートを行っていました。(対象:小学4年生~中学3年生)

例えば「テストでまちがえたときは、なぜまちがえたのかを考えている」「答えだけはなく、考え方も確かめながら学習している」などの項目は小・中学校ともに毎年、都の平均よりも高くなりました。本市の子どもたちの学びの特徴として、原因の追究や意味理解を大切にしていこうとする姿勢があると言えます。(詳細は武蔵教育委員会 HPよりご覧ください)

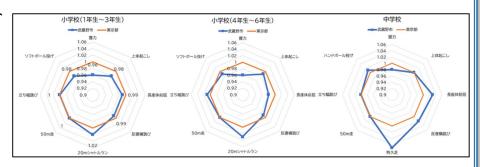
「答えだけではなく、考え方 も確かめながら学習してい る」の肯定的回答率(%)

	小学校	中学校		
R3	78.8	77.9		
R4	80.2	80.7		
R5	82.5	80.6		

コラム⑤ 武蔵野市の子どもたちの体力・運動習慣

右のレーダーチャートは、令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果です。

武蔵野市では、例年の課題に投力・握力が



ありましたが、学年が上がるにつれ、東京都平均との差が縮まっていることが分かります。

次に、下のグラフは令和4年度調査の授業以外における運動時間についてまとめたものです。小4、小6で差が少し開きましたが、その他の学年は東京都の平均と大きな差はありませんでした。また、小学校では、始業前の運動時間が東京都平均より多い状況にありました。これは、武蔵野市地域子ども館の「あそべえ」が実施する朝の校庭開放の取組が子どもたちに浸透していることが考えられます。



多様性を生かし、

社会是形成方态力を持う

子ども向け分かりやすい 版のイラスト 子ども向け分かりやすい 版のイラスト

- ○環境問題、少子高齢化、国際情勢の不安定化など、社会を取り巻く課題は山積 しています。課題解決を目指し、誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現す るには、前計画の基本理念にある「多様な他者との協働」が欠かせません。
- ○子どもは社会を形成する一員であり、「武蔵野市子どもの権利条例」では、子どもの「意見表明」や「参加」が大切な権利の一つとして示されています。
- ○学級、学校、そして地域・社会と、子どもが、自身を取り巻く社会や環境に主体的に関わり、よりよいあり方を多様な立場や意見を生かしながら模索し、つくりあげていく…。こうした取組を進めることで、未来を持続可能な社会へとつなげることができるのではないでしょうか。
- ○また、子どもに社会を形成する力を培うには、教師自身も「学び続ける」「学びを学校内に留めない」など、学校をつくる主体者の意識や、「多様な他者と協働して学校や社会をつくる」という社会参画意識を高める必要があります。
- ○第四期学校教育計画では、以上のことを踏まえ、方針の第三に「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」を掲げ、取組を進めます。

施策(6)子どもによる主体的な教育活動の推進

①子どもによる自発的・自治的な

学級・学校づくりを進めます

「子どもたちは『自分が学級・学校をつくるんだ』 という主体者になっているでしょうか」



1 施策に関する意見



社会構造が大きく変わる中、自分で考え判断・行動できる子の育成を一層重視していく必要があります。



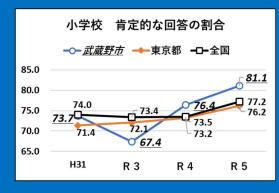
例えば学校のきまりなど、自分事になれる課題はたくさんあるのでは ないでしょうか。変えることを諦めている子はいないでしょうか。



子どもたちは、一人一人違った考えや意見もっています。そうした多様性を生かした交流活動や、目的や目標の実現に向けた合意形成の取組 を進めていくことが大切です。

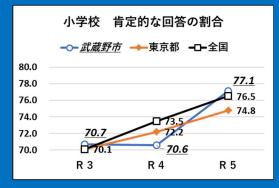
2 これまでの取組に関連するデータ

○ I あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会(中学校は学級活動) で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。





○2 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。





全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

取組1 学級活動の充実

- ○学級活動は、話し合い活動等を通して、 子ども一人一人の自主的、実践的な態度 や社会性等の育成を目指します。
- ○そのために、**学級・学校の中から課題を** 見いだし、解決するための方法や内容を *話し合う*など、他者と協働してよりよい 学級や学校生活をつくっていきます。



【小学 | 年生の学級会での話し合い】

○特に、学年の発達段階に応じ、**集団としての「合意形成」や、自己の 課題解決のための「意思決定」のプロセス**を大切にします。

取組2 自発的・自治的活動を通した意見表明・参加

- ○*子どもの意見表明や参加*は、児童の権利条約や武 蔵野市子どもの権利条例にも位置付けられた子ど もにとって大切な権利の一つです。
- ○学校行事を子ども主体で計画する、学校の実情や 社会の変化を踏まえて生活のきまりを見直すなど、 児童会や生徒会などによる**自発的・自治的な活動 を通した意見表明や参加**を推進します。
- ○その際、少数意見や保護者・地域の意見など<mark>多機</mark> な*意見を生かす*ための過程・手順を大切にします。 意見ボックスの電子化】



【生徒会主体による

取組3 異なる学年・学級等の交流の充実

- ○異学年交流は、上学年のリーダーの意識や思い やりと、下学年の成長への意識を向上させます。 教科の発表、集会活動、学校行事等で、**各学年** *のよさを生かした交流活動*を進めます。
- ○特別支援学級併設校では、特別支援学級と通常 の学級の*交流及び共同学習*を推進し、共に学校 をつくる一員としての集団意識を高めます。
- ○学校の実態に応じ、**特別支援学校との副籍交流** について、直接交流や作品紹介等の間接交流を 推進します。(上記2つの関連施策=(4)―②取組3)





【中学校の合唱祭、通常の学級 と特別支援学級との交流】

「社会を形成する一人である 子どもの意見を大切にできているでしょうか」



1 施策に関する意見



武蔵野市では、総合的な学習の時間を中心に各校が特色ある実践してきたことで、課題解決や社会参画への意識の高まりがみられています。



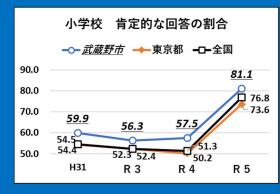
防災の取組など、社会の現実、リアルを身近に感じることで、社会参画 への意識も高まると思います。

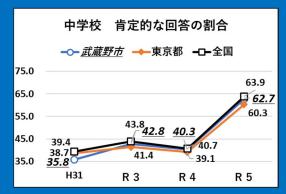


持続可能な社会をつくるには、子どもと大人がともに「自分の参画で 社会が幸せになる」という社会参画への意識を高めていくことが大切 ではないでしょうか。

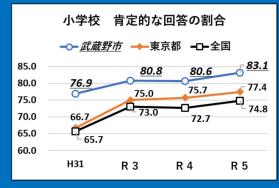
2 これまでの取組に関連するデータ

○ | 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。





○2 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。





全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

取組1 地域と連携した学びの推進

- ○社会参画意識を高めるには、実際に 人々とふれ合う中で、地域や社会を 知り、自らも関わることが大切です。
- ○各教科等の学びに、幼児や高齢者、 障害者などまちの人々との交流、防 災訓練や地域環境の美化など地域の ための協働を、今後も取り入れます。



【中学校の学校公開で実施された 地域の関係機関と連携した防災訓練】

○その際、地域コーディネーターを介し、青少協やコミュニティ協議会、 防災組織など、**地域の関係機関との連携**を深めます。

取組2 探究的な総合的な学習の推進

- ○総合的な学習の時間は、地域等の特色を生かし、 目標や内容を各校で設定します。
- ○実体験や地域探索から課題を見出すなど、<u>子ど</u> **も自身の課題意識**や、**探究的な学習過程**を大切 にします。
- ○学習過程では、新たな課題の発生や学習が暗礁 に乗り上げることもありますが、学びを深める チャンスです。話し合いや地域・社会に赴き、 協力を仰ぐなど<u>協働的な学び</u>を進めます。



【地域と協働して作成した タウン誌の表紙】

取組3 武蔵野市民科の充実

- ○武蔵野市民科は、よりよい地域・社会の創り手 の育成を目指し、総合的な学習の時間と教科等 を組み合わせた本市独自の取組です。(小学 5 年生以上で実施)
- ○特に<u>自分・学校・地域・社会から課題を見出し</u>、 探究する中で「自分がどう取り組むか・どう関 わるか」を<u>発信・実行</u>する取組を充実します。



【地域の方や中学校の先生を 招いた六年生の環境問題へ の提言】

○また、市役所の各課、地域団体や企業、専門家といった<u>関係機関との</u> 学びの共有や協働を進め、取組の様子を保護者や地域へ発信します。

施策(6)子どもによる主体的な教育活動の推進

③学校の強みと教員の主体性を 生かした学校づくりを進めます

「教員がやりがいをもって教育活動に取り組む 学校とはどのような学校でしょうか」



1 施策に関する意見



教員のウェルビーイングを高めるには、業務改善を図るとともに、仕事 のやりがいを実感できる取組を進める必要があります。



総合的な学習の時間を中心に、授業の I、2割が子ども主体の学びに変わり、自立を促すものになれば、教員のやりがいにもつながるのではないでしょうか。



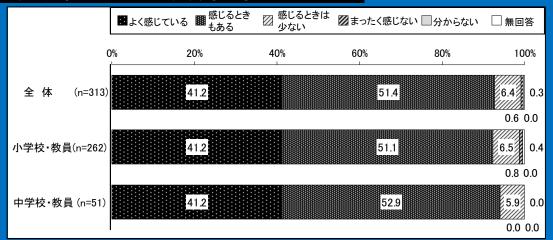
また、学校の教育活動を充実させるには、学校評価を通して取組を見直し、改善するスパイラルを回すことが大切です。

2 これまでの取組に関連するデータ

○ | どんなときに仕事のやりがいや充実感を感じますか。(複数回答可)

	小学校教員		中学校教員		
	内容	%	内容	%	
ı	受け持っている子どもの 成長を感じたとき	87.8	受け持っている子どもの 成長を感じたとき	87.8	
2	子どもや保護者から感謝 の言葉を述べられたとき	76.0	子どもや保護者から感謝 の言葉を述べられたとき	74.5	
3	同僚や管理職から自分の 仕事を認められたとき	61.8	学校行事や大きな取組が うまくいったとき	54.9	

○2 今の仕事にやりがいや充実感を感じていますか。



令和5年度 武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書より

取組1 カリキュラム・マネジメントの推進

- ○カリキュラム・マネジメントは、学校 の教育目標実現に向け、地域や子ども の実態を踏まえ、教育課程を編成・実 施・評価・改善する取組です。
- ○学校経営計画や学校評価など、校長を中心に<u>全教員が学校運営の主体者</u>として取り組む仕組みを推進します。



【開かれた学校づくり協議会による 学校関係者評価の話合い】

○その際、<mark>子どもの学びや教育活動の一層の充実を目指し</mark>、<u>教科等横断</u> **的な取組、学校内外の資源の有効活用**を進めます。

取組2 特色ある教育活動の充実

- ○カリキュラム・マネジメントを確実に進めるために、た、各校でICT活用や体力向上、○○フェスタなど、**自校の特色ある教育活動は何か**を振り返り、充実・発信する取組を推進します。
- ○その際、<u>**中学校区内の相互協力</u>を推進します。**</u>
- ○学校の<u>特色ある教育活動を支援する</u>ために、市の教育課題研究開発校の指定とともに、独自予算の確保や、文部科学省の教育課程特例校制度を活用した弾力的な教育課程の編成も検討します。





【各校の特色ある教育活動】

取組3 教師のやりがい支援(人材育成)

- ○子どもの成長に、指導力向上は欠かせません。 <u>教員の主体的な学びを推奨</u>するために、都認定 団体や民間団体主催の研究発表会などの参加費 補助を充実します。
- ○若手教員育成のための指導主事や教育アドバイザーの派遣、学校運営の中核となる教員向けのマネジメント研修など、**職層等に応じた研修**や相談事業を充実します。



【若手教員研修の一環で 行う授業研究】

○教員自身のキャリアプランや興味・関心等を踏まえた研鑽のために、 *研修履歴を基にした管理職との対話*による研修の受講を進めます。

~方針Ⅲを推進するにあたって注目する指標~

指標

- ○全国学力学習状況調査における「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会 (中学校は学級活動)で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」 の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思います か」の肯定的回答率
- ○全国学力学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集 め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率
- ○先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等における「校務の改善・見直しにより、児童・ 生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率

~方針Ⅲに関する用語集~

該当ページ	用語	説明
37	副籍交流	都立特別支援学校に在籍する子が、居住地域の市立小・中学校に副次的な籍をも
		ち、直接または間接的な交流を通じて、居住地域とのつながりを図る取組。
20	地域コーディネ	学校と地域を結ぶ窓口役として、学校からの「地域の力を借りて授業を行いたい」と
39	ーター	いった依頼に対し、支援する地域人材のコーディネートや連絡調整等を行う。
	教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応
		じ、授業時数と関連させて総合的に組織した学校の教育計画。
	学校評価	年度当初に学校が掲げた目標や校長の学校経営計画に対し、学校による自己評価
41		と、子どもや保護者、学校関係者(開かれた学校づくり協議会)による評価を行う。こ
		の結果を踏まえ、学校は、学校運営の改善や次年度の目標や計画を立てる。
	教育課程特例	文部科学大臣が、学校教育法施行規則等に基づき指定する学校において、より効果
	校制度	的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度

地域とつくり、未来へつなげる~武蔵野市民科~ コラム⑥

力)の主たる資質・能力として、「自立・協働・社会参画」を掲げ、武蔵野市民科を 令和3年度から全面実施してきました。この間、各校では地域や関係機関の方々 と協力しながら様々な取組を進めてきました。例えば・・・

- ○地球のために自分たちができることとして、エコバックの作成・販売を提 案。市役所・地域商店・地域の方・コミュニティセンター等に協力いただ き、200個のエコバックを販売し、利益を緑の募金に寄付した小学校
- ○地域の店舗と協力して、まちの魅力を発信する PR 活動として駅前のイ ルミネーションやタウン誌をつくった小学校
- ○フィールドワークなどの調査活動で見えた課題を基に、市長への提言を している中学校(学校司書の拡充などが実際に実現)



の詳細】



こうした取組は、関係者の方から感謝の声をいただくとともに、子どもたちに大きな自信とな っています。今後も、子どもたちとともに学校・地域の特色を生かした取組を進めていきます・